

[3] 添 付 書 類

(1) 決算報告書	161
(2) 事業報告書	169
(3) 監査報告	191
(4) 会計監査報告	195

(1) 決算報告書

平成 26 年度 決算 報告 書

区分	予算額	決算額	差額		備考
			差	額	
運営費交付金	3,742,834,000	3,742,834,000	0		
国庫補助金	380,914,000	290,495,127	△ 90,418,873		
受託収入	-	18,517,741	18,517,741		
業務収入	2,703,100,000	2,461,835,715	△ 241,264,285		注1-1、2-1
その他収入	75,082,550	72,307,144	△ 2,775,406		
計	6,901,930,550	6,585,989,727	△ 315,940,823		
業務経費	7,795,626,000	6,519,415,524	△ 1,276,210,476		注2-2
試験業務経費	2,572,858,000	2,162,074,541		△ 410,783,459	
情報処理推進事業経費	5,215,717,000	4,347,898,791		△ 867,818,209	注1-2
信用保証業務経費	7,051,000	9,442,192		2,391,192	
受託経費	-	12,672,764	12,672,764		
一般管理費	1,156,407,000	864,962,029	△ 291,444,971		
計	8,952,033,000	7,397,050,317	△ 1,554,982,683		

(法人単位)

(単位：円)

決算報告書の説明

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分です。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額について
 (注1-1) 業務収入の減少は、情報処理技術者試験手数料収入の減少が主なものであります。
 (注1-2) 業務経費の減少は、資本金を原資とした事業の計画立案に時間を要し、実行が27年度以降に繰り越されたため及び業務の効率化によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
 (注2-1) プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
 (注2-2) 固定資産取得額及び退職金支給額を加え、減価償却費、退職給付引当金繰入額及び貸倒引当金繰入を除き、各業務経費に一般管理費を配賦しております。

平成 26 年 度 決 算 報 告 書

区 分	予算額	決算額	差 額		備 考
運営費交付金	3,742,834,000	3,742,834,000	0		
国庫補助金	380,914,000	290,495,127	△ 90,418,873		
受託収入	-	18,517,741	18,517,741		
業務収入	45,007,000	66,274,215	21,267,215		注2-1
その他収入	72,051,000	70,574,223	△ 1,476,777		
計	4,240,806,000	4,188,695,306	△ 52,110,694		
業務経費					
情報処理推進事業経費	5,222,768,000	4,357,340,983	△ 865,427,017		注1-1、注2-2
信用保証業務経費		4,347,898,791		△ 867,818,209	
		7,051,000		2,391,192	
受託経費	-	12,672,764	12,672,764		
一般管理費	952,046,000	687,456,039	△ 264,589,961		注1-2
人件費		476,884,171		△ 140,126,829	
その他一般管理費		210,571,868		△ 124,463,132	
計	6,174,814,000	5,057,469,786	△ 1,117,344,214		

(単位：円)

(一般勘定)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明
 - (注1-1) 業務経費の減少は、資本金を原資とした事業において完成が27年度以降となるプロジェクトが多くを占めたため及び業務の効率化によるものであります。
 - (注1-2) 一般管理費の減少は、電子IPAシステムの合理化による費用削減及び人件費の一部を業務費人件費に振り替えたことによるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
 - (注2-1) プログラム譲渡債権の回収額を加えております。
 - (注2-2) 固定資産取得額を加え、減価償却費及び貸倒引当金繰入を除き、各業務経費に一般管理費を配賦しております。

平成 26 年 度 決 算 報 告 書

区 分	(試験勘定)		決算額		差 額		備 考
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	
業務収入							
受験手数料収入	2,658,093,000	2,395,561,500	2,656,724,000	2,393,771,100	△ 262,531,500	△ 262,952,900	注1-1
合格証明書発行手数料			1,369,000	1,790,400		421,400	
その他収入	3,025,000	1,732,672	1,465,000	1,192,232	△ 1,292,328	△ 272,768	
運用収入			1,560,000	540,440		△ 1,019,560	
雑収入							
計	2,661,118,000	2,397,294,172			△ 263,823,828		
業務経費							
試験業務経費	2,572,858,000	2,162,074,541	2,572,858,000	2,162,074,541	△ 410,783,459	△ 410,783,459	注1-2、2-1
一般管理費	204,361,000	177,505,990	31,312,000	29,605,166	△ 26,855,010	△ 1,706,834	注1-2、2-1
人件費			173,049,000	147,900,824		△ 25,148,176	
その他一般管理費							
計	2,777,219,000	2,339,580,531			△ 437,638,469		

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額の説明
 (注1-1) 業務収入の減少は、情報処理技術者試験手数料収入の減少が主なものであります。
 (注1-2) 受験者の減少に対応するために経費の節減に取り組んでいるところであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
 (注2-1) 固定資産取得額及び退職金支給額を加え、減価償却費及び退職給付引当金繰入額を除いております。

平成 26 年 度 決 算 報 告 書

(単位：円)

(事業化勘定)	区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
その他収入		300	249	△ 51	
	計	300	249	△ 51	

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

平成 26 年 度 決 算 報 告 書

(地域事業出資業務勘定)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額		備 考
その他収入	6,250	0	△ 6,250		
計	6,250	0	△ 6,250		

(単位：円)

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算額です。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。

(2) 事業報告書

1. 国民の皆様へ	171
2. 基本情報	172
3. 簡潔に要約された財務諸表	177
4. 財務情報	180
5. 事業の説明	187

1. 国民の皆様へ

情報社会システムは、利便性の飛躍的向上をもたらすとともに付加価値創造の源泉となるなど、国民生活・経済活動を支える社会基盤となっています。独立行政法人情報処理推進機構は、情報社会システムを盤石なものにするための施策を担う中核機関・プロフェッショナル集団として、グローバル化をにらみつつ、以下の3つの視点を軸足としてすべての国民の皆様が IT による利便性を享受できる社会づくりに貢献するための事業を推進しています。

- ① 社会基盤としてのIT の安全性・信頼性の向上
- ② 複雑化・巧妙化する脅威に対するセキュリティの確保と次世代を切り開く高度IT人材育成の戦略的推進
- ③ ユーザの目線に立った事業運営

平成 26 年度においては、IT がわが国の国民生活を支える社会基盤となっていることに対応して、引き続き、国民生活により一層役立つ事業運営に注力するとともに、より競争性・透明性の高い契約方式の推進、総人件費の削減など業務運営の効率化も進め、国民に対して質の高いサービスを効率的に提供しました。

具体的には、広く IT を利用する国民や企業に向けて、新たな脅威への迅速な対応等による情報セキュリティ対策の強化、国民生活の重要なインフラとなっている情報処理システムの信頼性向上、電子行政システムの構築支援、それらを支える IT 人材を育成するための取組などを行いました。

財務面では、受益者の適切な費用負担、自己収入の確保やリスク管理債権の適切な管理などを行うことにより、財務の健全性の確保と効率的かつ適正な資金管理を行っています。

これら平成 26 年度の実績も踏まえ、「利用者視点に立った複雑・膨大化する情報社会システムの安全性・信頼性の確保」を理念とし、安全な IT を安心して利用できる環境の整備を通じた情報セキュリティ対策の推進、重要インフラ分野における情報処理システムの信頼性・安全性の向上、イノベーションを創出する若い IT 人材の発掘・育成や情報セキュリティ人材に関する客観的な能力基準の整備等を通じた IT 人材の育成を推進していきます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人情報処理推進機構は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的としております。(情報処理の促進に関する法律 第 10 条)

② 業務内容

当法人は、情報処理の促進に関する法律第 10 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- i) 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム(事業活動に広く用いられるものに限る。)であつて、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。
- ii) i)に記載する業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。
- iii) 情報処理サービス業者等(情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。)が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- iv) 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- v) 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システム(電子計算機及びプログラムの集合体であつて、情報処理の業務を一体的に行うよう構成されたものをいう。)に関する技術上の評価を行うこと。
- vi) 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。
- vii) i)からvi)に記載する業務に附帯する業務を行うこと。
- viii) 中小企業新事業活動促進法(平成 11 年法律第 18 号)第 29 条第 1 項各号に掲げる情報関連人材育成推進業務を行うこと。
- ix) 情報処理技術者試験の実施に関する事務を行うこと。

注)上記業務のうち「iii」「iv」の債務保証事業につきましては、平成 18 年 12 月の「独立行政法人情報処理推進機構の組織・業務全般の見直しについて」(経済産業省)及び平成 21 年 11 月に行われました行政刷新会議事業仕分けの評価結果等を踏まえ、平成 22 年 3 月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。なお、現在保証中のものが完済(平成 27 年 3 月予定)するまでは、それらの管理業務を継続していきます。

③ 沿革

昭和45年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律公布
	10月	情報処理振興事業協会設立
昭和60年	5月	情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正 (プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。) (題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。昭和61年4月施行。)
昭和61年	5月	情報処理の促進に関する法律の一部改正 (特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する規定を整備。)
平成元年	6月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布
	8月	地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始
平成8年	10月	長野支所、神奈川支所を設置
平成10年	12月	新事業創出促進法公布
平成11年	2月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止
平成14年	12月	情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成14年12月11日 法律第144号) (情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立、 情報処理技術者試験の実施に関する事務)
平成15年	12月	神奈川支所 閉所
平成16年	1月	独立行政法人 情報処理推進機構設立
	3月	地域ソフトウェア教材開発承継勘定の廃止
	4月	同勘定の残余財産国庫納付(761百万円) 減資1,750百万円
	10月	ソフトウェア・エンジニアリング・センター発足
平成17年	4月	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行(新事業創出促進法廃止)
	5月	情報処理技術者試験の構造改革特別区域における特例措置の開始
	8月	長野支所 閉所
	9月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験の創設)
平成19年	10月	IT人材育成本部を設置
	12月	四国、沖縄支部を廃止 情報処理技術者試験の区分等を定める省令及び情報処理技術者試験規則の改正 (平成21年度春期試験から試験制度を抜本的に改正)
平成20年	1月	特定プログラム開発承継勘定の廃止 減資48,150百万円
	3月	第一期中期目標期間終了 一般債務保証の廃止(新規引受の終了)
	4月	第二期中期目標期間開始
	7月	第一期中期目標期間の積立金429百万円国庫納付
	9月	特定プログラム開発承継勘定残余財産国庫納付(10,479百万円)
	11月	産学連携推進センター発足
平成21年	4月	情報処理技術者試験 新試験制度へ移行(ITパスポート試験開始)
	6月	中国支部を廃止
平成22年	3月	新技術債務保証の廃止(新規引受の終了)
	10月	ソフトウェア開発事業部を廃止
	12月	北海道、東北、九州支部を廃止
平成23年	3月	信用基金等国庫納付(10,415百万円) 民間出資金払戻(590百万円 85法人) 同額を減資 残余財産分配金 財政投融資特別会計と労働保険特別会計に納付 568百万円づつ 1,136百万円を減資
	4月	信用基金 民間出資金払戻(135百万円 41法人) 同額を減資
	7月	技術本部を設置
	11月	CBT方式によるITパスポート試験 開始
	12月	関東、中部、近畿支部を廃止
平成24年	3月	不要財産の国庫納付(4,000百万円) 同額を減資
平成25年	3月	第二期中期目標期間終了
	4月	第三期中期目標期間開始
	6月	組織改変 ソフトウェア・エンジニアリング・センターをソフトウェア高信頼化センターへ 産学連携推進センターをイノベーション人材センターへ ITスキル標準センターをHRDイニシアティブセンターへ それぞれ改変
	7月	第二期中期目標期間の積立金1,833百万円(一般勘定)、23百万円(試験勘定)国庫納付

④ 設立根拠法

情報処理の促進に関する法律(昭和 45 年 5 月 22 日 法律第 90 号)

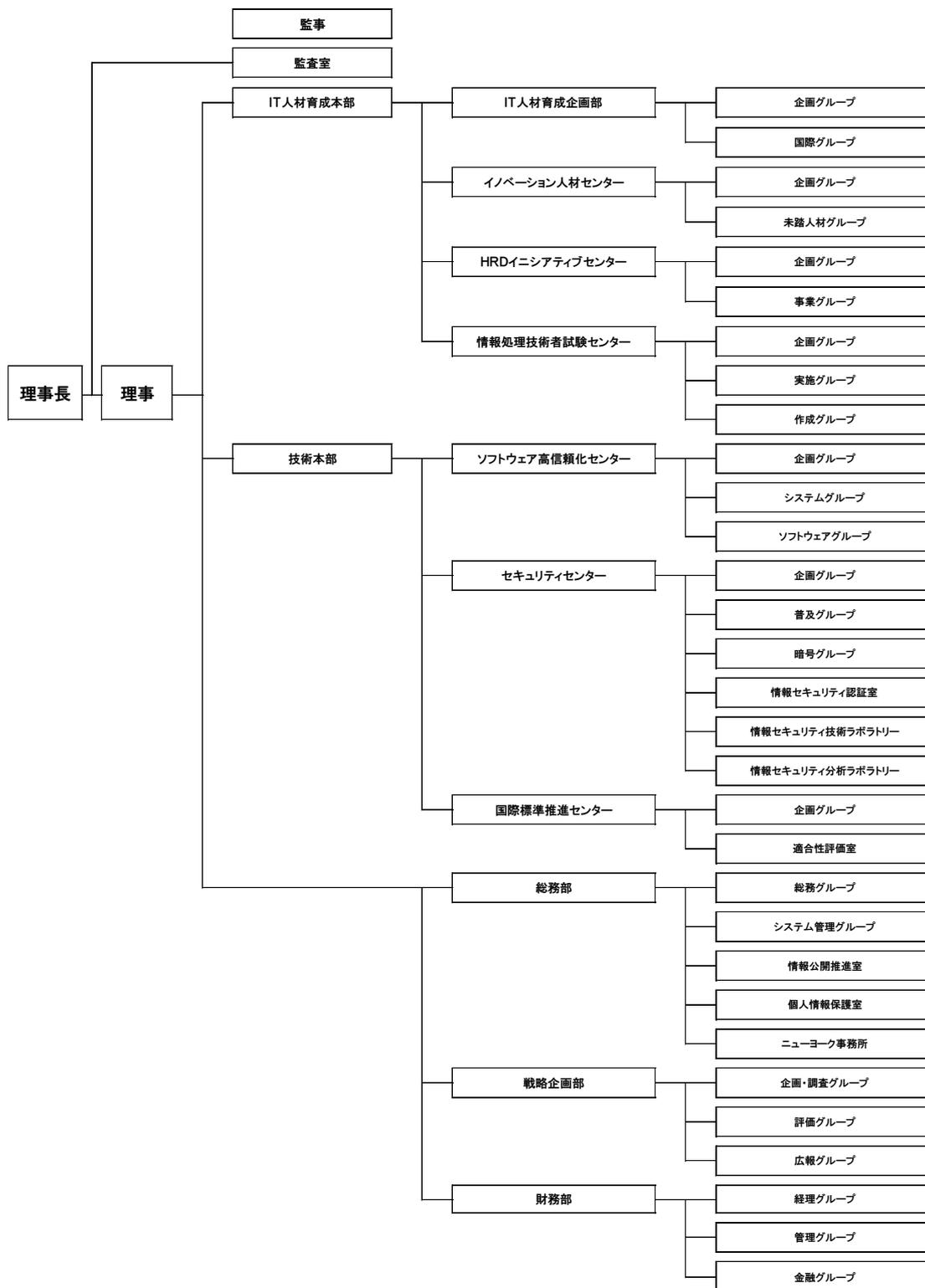
⑤ 主務大臣(主務省所管課等)

経済産業大臣(経済産業省商務情報政策局情報政策課)

② 業務内容 viii)に記載する「情報関連人材育成推進業務」に係るものについては、
経済産業大臣及び厚生労働大臣(厚生労働省職業能力開発局育成支援課)

⑥ 組織図

平成27年3月31日現在



(2) 本部・支部の住所

本部:東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号

(3) 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	20,841	—	—	20,841
資本金合計	20,841	—	—	20,841

(4) 役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴	
理事長	藤江一正	自 平成24年1月5日 至 平成28年1月4日		昭和42年4月 平成10年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年6月	日本電気株式会社入社 同社 取締役 同社 取締役 執行役員専務 同社 代表取締役 執行役員副社長 同社 特別顧問
理事	田中久也	自 平成26年4月1日 至 平成28年3月31日	総括担当	昭和52年4月 平成19年4月	富士通株式会社入社 株式会社FUJITSUユニバーシティ 取締役
理事	立石譲二	自 平成26年1月5日 至 平成28年1月4日	技術担当	昭和60年4月 平成24年5月	通商産業省入省 経済産業省大臣官房参事官
監事	下村健一	自 平成26年1月5日 至 平成28年1月4日		昭和48年4月 平成19年6月	日本電気株式会社入社 オムロンレーザーフロント株式会社 執行役員
監事 (非常勤)	渡辺忠明	自 平成26年1月5日 至 平成28年1月4日		昭和51年2月 平成23年2月	特別認可法人情報処理振興事業協会 入所 (現 独立行政法人情報処理推進機構) IT人材育成本部長補佐

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成26年度末において171名(前期末169名)であり、平均年齢は44.6歳(前期末44.8歳)となっております。このうち、国等からの出向者は15人、民間からの出向者は33人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表 (<http://www.ipa.go.jp/about/ipajoho/zaimu.html>)

注)平成 26 年度財務諸表は、経済産業大臣及び厚生労働大臣の承認後に上記URLへ掲載いたします。

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	6,766	流動負債	1,705
現金・預金等	6,183	運営費交付金債務	301
その他	583	その他	1,403
固定資産	12,427	固定負債	1,672
有形固定資産	526	引当金	335
投資有価証券	6,033	退職給付引当金	220
その他	5,868	その他の引当金	115
ソフトウェア	1,400	その他	1,337
その他	4,468		
		負債合計	3,377
		純資産の部	
		資本金	20,841
		政府出資金	20,841
		資本剰余金	△ 2,324
		繰越欠損金	△ 2,714
		その他	14
		純資産合計	15,816
資産合計	19,193	負債純資産合計	19,193

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	6,774
業務費	5,268
人件費	2,433
減価償却費	168
その他	2,668
一般管理費	1,467
人件費	553
減価償却費	169
その他	745
財務費用	0
その他	38
経常収益(B)	6,808
運営費交付金収益等	3,955
自己収入等	2,454
その他	399
臨時損益(C)	△ 5
その他調整額(D)	△ 4
当期総利益(B-A+C+D)	25

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 43
人件費支出	△ 2,944
運営費交付金収入	3,743
自己収入等	2,381
その他収入・支出	△ 3,222
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,248
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 22
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△ 1,312
V 資金期首残高(E)	4,109
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,797

注) 単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	4,133
損益計算書上の費用	6,783
(控除) 自己収入等	△ 2,650
(その他の行政サービス実施コスト)	417
II 損益外減価償却相当額	343
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与見積額	7
V 引当外退職給付増加見積額	2
VI 機会費用	68
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 4
VIII 行政サービス実施コスト	4,550

注) 単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

財務諸表の科目

(1) 貸借対照表

現金・預金等: 現金、預金及び償還日が翌年度のその他有価証券など

有形固定資産: 建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資有価証券: その他有価証券のうち償還日が翌々年度以降であるものや関係会社株式
その他(固定資産): 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金: 国等から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
繰越欠損金: 独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

(2) 損益計算書

業務費: 独立行政法人の業務に要した費用
人件費: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用: 利息の支払や、債券の発行に要する経費
運営費交付金収益: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等: 手数料収入、受託収入などの収益
臨時損益: 固定資産の売却損益、災害損失等が該当
その他調整額: 法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金等の取崩額が該当

(3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(4) 行政サービス実施コスト計算書

業務費用: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト: 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載)
損益外除売却差額相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却損相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載)
引当外賞与見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記)
引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当て

た場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記)
機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の
本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金(又は繰越欠損金)及びキャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用 6,774 百万円(25 年度 6,426 百万円 前年度比 105.4%)のうち IPA の主たる業務であるプログラム開発普及等業務費が、2,936 百万円(25 年度 2,290 百万円 前年度比 128.2%)であり、全体の約 43.3%を占めています。次に、情報処理技術者試験業務費で、2,208 百万円(25 年度 2,470 百万円 前年度比 89.4%)(32.6%)。また、一般管理費は、1,467 百万円(25 年度 1,458 百万円 前年度比 100.6%)(21.7%)となっております。プログラム開発普及等業務費等が増加しておりますが、前年度は 25 年度運営費交付金予算の 3,671 百万円のみを、それに比し本年度は 25 年度運営費交付金債務、26 年度の運営費交付金及び国庫補助金をあわせて 4,401 百万円の予算を執行したことが主な要因であります。情報処理技術者試験業務費は受験者の減少に対応するため、引き続き経費の節減を図りました。一般管理費については、震災復興特例法に対応した給与減額の終了に伴う人件費の増加が主な要因であります。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益については、運営費交付金収益(費用進行基準)が 3,664 百万円(25 年度 3,344 百万円 前年度比 109.6%)、情報処理技術者試験手数料収入等の業務収入が 2,454 百万円(25 年度 2,512 百万円 前年度比 97.7%、うち試験手数料 2,334 百万円 業務収入の 95.1%(25 年度 2,396 百万円 前年度比 97.4%))及び財務収益 19 百万円(25 年度 17 百万円 前年度比 113.9%)、全体では、6,808 百万円(25 年度 6,248 百万円 前年度比 109.0%)となり、その結果、経常利益 34 百万円(25 年度 経常損失 178 百万円)となっております。

経常利益の発生は、一般勘定の経常利益 61 百万円及び試験勘定の経常利益 11 百万円が、地域事業出資業務勘定の経常損失 38 百万円を上回ったことによります。

(当期総損益)

(株)山口県ソフトウェアセンターの関係会社株式評価損 5 百万円(平成 27 年 6 月 30 日解散決議予定)及び固定資産除却損 0 百万円、合計 5 百万円(25 年度 4 百万円 前年度比 135.5%)の臨時損失があり、その結果、税引前当期純利益 29 百万円(25 年度 損失 181 百万円)を計上しました。ここから法人住民税 4 百万円(25 年度 4 百万円)を差し引き、一般勘定にて前払費用に充当した前中期目標期間繰越積立金取崩 0 百万円を加え、

平成 26 年度の総利益は、25 百万円(25 年度 55 百万円 前年度比 45.7%)となりました。

(資産)

平成 26 年度末の資産合計額は、19,193 百万円(25 年度 19,692 百万円 前年度比 97.5%)となっております。固定資産の減価償却が進んだことが要因であります。

(負債)

平成 26 年度末の負債合計額は 3,377 百万円(25 年度 3,560 百万円 前年度比 94.9%)となっております。固定資産の減価償却が進んだことにより、資産見返負債を収益化したことが大きな要因であります。

(純資産)

平成 26 年度末の純資産合計額は 15,816 百万円(25 年度 16,132 百万円 前年度比 98.0%)となっております。特定償却資産の償却が進んだことにより減少しております。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは △ 43 百万円と、前年度比 647 百万円の資金増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは △ 1,248 百万円と、前年度比 4,485 百万円の資金減少となっております。25 年度は、有価証券の償還等による収入により資金が増加しましたが、26 年度は、無形固定資産の取得による支出により、資金が減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは △ 22 百万円と、前年度比 2 百万円の資金増加となっております。

主要財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	7,334	7,479	8,084	6,426	6,774
経常収益	7,847	7,816	8,304	6,248	6,808
当期総利益	463	297	103	55	25
資産	29,341	24,457	22,719	19,692	19,193
負債	5,726	5,292	4,201	3,560	3,377
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△ 653	△ 798	△ 698	△ 2,739	△ 2,714
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,129	204	△ 2,258	△ 689	△ 43
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,615	3,252	2,499	3,237	△ 1,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,057	△ 4,191	△ 59	△ 24	△ 22
資金期末残高	2,138	1,403	1,585	4,109	2,797

注1)平成23年度「資産」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に下記による。

不要財産となった政府出資4,000百万円の国庫返納(平成22年度は11,005百万円)。(平成24年3月に実行)
「業務活動によるキャッシュ・フロー」の減少は運営費交付金の減少662百万円が主要因。

注2)平成24年度費用、収益ともに増加しているのは、前年度末運営費交付金債務1,797百万円及び当該年度運営費交付金3,793百万円をすべて執行したことによる。

総利益の減少は、試験勘定の損失187百万円及び地域事業出資業務勘定の損失146百万円による。

注3)平成24年度「業務活動によるキャッシュ・フロー」が大きくマイナスとなっているのは、費用支出が増加したことに加えて、第4四半期分の運営費交付金1,160百万円の入金が4月8日となったことが主要因。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は平準化。

注4)平成24年度第二期中期目標期間終了 平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの五カ年

注5)平成24年度では前年度までの運営費交付金債務もあり、運営費交付金5,590百万円を振替。
平成25年度は3,393百万円であり、その2,197百万円の差が、費用、収益及び「業務活動によるキャッシュ・フロー」に現れている。

注6)平成25年度繰越欠損金の増加は、平成25年7月に積立金1,856百万円を国庫納付したことによる。

注7)平成25年度資金期末残高の増加は、期末に有価証券の償還があったことによる。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(プログラム開発普及業務)

事業損益は47百万円と、前年度比30百万円の減(61.0%)となっております。雑益の減30百万円(貸倒引当金戻入益の減)が主な要因であります。

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

本業務は、評価認証手数料と事業費用の差を運営費交付金で賄うこととされており、損益は基本的に発生いたしません。なお、平成26年度の評価認証手数料は33百万円であり、前年度比11百万円の減(74.9%)となっております。

(信用保証業務)

事業損益は8百万円と、前年度比11百万円の減(41.9%)(保証残高減少による引当金戻入益の減6百万円)となっております。なお、平成26年度も経常収益15百万円により経常費用8百万円をすべて賄えるため、運営費交付金は投入しておりません。

(事業運営業務)

事業損益は 6 百万円と、前年度 △ 3 百万円から 9 百万円の増となっております。前年度は、前払費用等を前中期目標期間繰越積立金にて賄ったため、運営費交付金の収益化がその分減少したため損失となっていたものであります。

(情報処理技術者試験業務)

平成 26 年度は受験応募者が 13 千人減少し(97.3%)、受験手数料が 62 百万円減少しました。これに対応するため、事業費用は前年度比 281 百万円(89.5%)節減に努めました。この結果、事業損益は 11 百万円の黒字となりました。

(戦略的ソフトウェア開発業務)

本業務は、平成 17 年 12 月に開発等業務を廃止しており、平成 26 年度においては定期預金 1 百万円の利息収入を計上しているのみであります。

(地域事業出資業務)

本業務は、地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理を行っております。事業損益は各地域ソフトウェアセンターの年度の業績を反映した株式の評価損益が主たるものです。平成 26 年度は、地域ソフトウェアセンター13 社のうち 9 社で黒字決算(前年度 5 社)となり、13 社全体の本年度決算状況は 118 百万円(前年度 △ 1,371 百万円(平成 25 年 3 月に解散した(株)広島ソフトウェアセンターを含む 14 社の決算状況))の黒字となりました。

なお、(株)浜名湖国際頭脳センター及び(株)山口県ソフトウェアセンター(平成 27 年 6 月 30 日解散決議予定)を除く 11 社の関係会社株式は 38 百万円の評価損となりました。

事業損益の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラム開発普及業務	218	289	368	77	47
情報技術セキュリティ評価・認証業務	0	0	0	0	0
信用保証業務	178	79	62	18	8
事業運營業務	6	6	11	△ 3	6
情報処理技術者試験業務	159	△ 33	△ 190	△ 207	11
戦略的ソフトウェア開発業務	0	0	0	0	0
地域事業出資業務	△ 58	△ 6	△ 32	△ 63	△ 38

注1)平成23年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入241百万円(前年比92.4%)の減少。

これに対し経常費用も39百万円(前年比98.7%)減少させたが、赤字を計上。

注2)地域事業出資業務 平成23年度は関係会社13社中9社(前年8社)が黒字決算。

注3)平成24年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入445百万円(前年比84.8%)の減少。

これに対し経常費用も246百万円(前年比91.9%)減少させたが、赤字を計上。

注4)地域事業出資業務 平成24年度は関係会社13社中黒字決算7社(前年9社)と減少。

注5)プログラム開発普及業務の利益の太宗は債券売却益(353百万円)による。

注6)平成24年度第二期中期目標期間終了 平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの五ヵ年

注7)平成25年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入98百万円(前年比96.1%)の減少。

注8)地域事業出資業務 平成25年度は関係会社12社中黒字決算5社(前年7社)と減少。

注9)平成26年度情報処理技術者試験業務 試験手数料収入63百万円(前年比97.4%)の減少。

これに対し経常費用も281百万円(前年比89.5%)減少させ、黒字化を達成。

注10)地域事業出資業務 平成26年度は関係会社12社中黒字決算8社(前年5社)と増加。

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(プログラム開発普及業務)

総資産は11,291百万円と、前年度比242百万円の減(97.9%)となっております。これは、ソフトウェアの減価償却が進んだことが主な要因であります。

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

総資産は39百万円と、前年度比17百万円の減(70.2%)となっております。これは、有形固定資産が17百万円減少したことが主な要因であります。

(信用保証業務)

総資産は447百万円と、前年度比1百万円の減(99.9%)となっております。

(事業運營業務)

総資産は902百万円と、前年度比154百万円の減(85.4%)となっております。これは、有形固定資産とソフトウェアが合計152百万円減少したことが主な要因であります。

(情報処理技術者試験業務)

総資産は2,289百万円と、前年度比42百万円の減(98.2%)となっております。これは、ソフトウェアの減価償却が進んだことが主な要因であります。

(戦略的ソフトウェア開発業務)

総資産は1百万円となっております。本業務は、平成17年12月に開発等業務を廃止しております。

(地域事業出資業務)

総資産は4,224百万円と、前年度比43百万円の減(99.0%)となっております。これは、関係会社株式の評価減43百万円が要因であります。

総資産の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラム開発普及業務	19,256	14,718	13,142	11,533	11,291
情報技術セキュリティ評価・認証業務	94	103	114	56	39
信用保証業務	1,117	955	928	448	447
事業運営業務	908	1,269	1,641	1,056	902
情報処理技術者試験業務	3,451	2,933	2,590	2,330	2,289
戦略的ソフトウェア開発業務	1	1	1	1	1
地域事業出資業務	4,515	4,478	4,331	4,267	4,224

注1)平成23年度 プログラム開発普及業務 不要財産となった政府出資4,000百万円の国庫返納(平成24年3月に実行。)

信用保証業務 不要財産となった信用基金への民間出資135百万円の払戻し。(平成23年4月に実行。)

事業運営業務 業務・システムの最適化のため、運営費交付金を平成24年度に繰り越している。

そのため前年度より運営費交付金債務310百万円増加。

情報処理技術者試験業務 CBTの導入に伴い前受金が前年度より260百万円減少。

注2)平成24年度 プログラム開発普及業務では前年度末運営費交付金債務をすべて収益化し、

その分の現金が減少。事業運営業務では共通基盤システム構築により固定資産が増加。

情報処理技術者試験業務では新試験システム及びCBTシステムという大規模システム

の償却により資産が減少。

注3)平成24年度第二期中期目標期間終了 平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの五ヵ年

注4)平成25年度プログラム開発業務、評価・認証業務及び事業運営業務で減少しているのは、

平成24年度運営費交付金が25年3月末時点で、それぞれ、732百万円、44百万円及び384百万円

未収計上されていたことが大きな要因。

注5)平成26年度プログラム開発業務、評価・認証業務及び事業運営業務で減少しているのは、

固定資産の減価償却が大きな要因。

注6)情報処理試験業務は大規模システムの償却による減少。

④ 目的積立金の申請・承認の内容、取崩内容等

該当事項はありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成26年度の行政サービス実施コストは4,550百万円と、前年度比357百万円増(108.5%)となっております。これは、前年度は25年度運営費交付金3,671百万円のみを、それに比し本年度は25年度運営費交付金債務278百万円、26年度運営費交付金3,743百万円及び国庫補助金381百万円を執行したことが主な要因であります。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	3,450	4,006	4,876	3,725	4,133
うち損益計算書上の費用	7,459	7,622	8,203	6,433	6,783
うち自己収入	△ 4,009	△ 3,616	△ 3,327	△ 2,709	△ 2,650
損益外減価償却相当額	417	482	456	344	343
損益外除売却差額相当額	3	0	0	4	0
引当外賞与見積額	1	1	△ 6	11	7
引当外退職給付増加見積額	22	50	30	0	2
機会費用	417	221	101	112	68
(控除)法人税等及び国庫納付金	△ 10	△ 7	△ 4	△ 4	△ 4
行政サービス実施コスト	4,300	4,753	5,454	4,193	4,550

注1)平成23年度の自己収入の減少は、試験手数料収入241百万円と財務収益166百万円の減少による。

注2)平成23年度の機会費用減196百万円は、平成22年度における不要財産の国庫納付に伴う政府出資金10,415百万円の減資による。

注3)平成24年度の自己収入の減少は、試験手数料収入445百万円の減少による。
費用の増加は前年度末運営費交付金債務1,797百万円及び当該年度運営費交付金3,793百万円をすべて執行したことによる。

注4)平成24年度の機会費用の減少は平成23年度末の不要財産の国庫納付に伴う政府出資金4,000百万円の減資及び計算に用いる10年国債利回り(0.985%→0.560%)の減少による。

注5)平成24年度第二期中期目標期間終了 平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの五ヵ年

注6)平成24年度では前年度までの運営費交付金債務もあり、運営費交付金5,590百万円を振替。

平成25年度は3,393百万円であり、その2,197百万円の差が、損益計算書上の費用減少に現れている。

注7)平成25年度の自己収入の減少は、財務収益の差(24年度486百万円 25年度17百万円)が大きな要因。

注8)平成25年度の引当外退職給付増加見積額の減少は国家公務員退職手当減額調整による。

注9)平成26年度の機会費用の減少は計算に用いる10年国債利回り(0.640%→0.395%)の減少による。

(2) 施設等投資の状況(重要なもの)

該当事項はありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	4,697	4,697	4,035	4,035	3,876	3,793	3,671	3,671	3,743	3,743	
国庫補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	381	290	
受託収入	—	155	—	43	—	0	—	3	—	19	JICA事業等
業務収入	3,265	3,326	3,388	3,071	3,411	2,597	2,653	2,525	2,703	2,462	試験手数料収入の減少
その他収入	156	484	87	417	59	579	95	111	75	72	
計	8,118	8,661	7,510	7,567	7,345	6,970	6,419	6,310	6,902	6,586	
支出											
業務経費	9,046	6,204	8,479	7,029	8,350	6,975	7,161	5,473	7,796	6,519	
試験業務経費	2,196	2,720	2,364	3,070	2,365	2,360	2,357	2,288	2,573	2,162	
情報処理推進事業経費	6,783	3,442	6,105	3,949	5,977	4,604	4,797	3,174	5,216	4,348	ツール・DB構築 契約期間長期化
信用保証業務経費	66	43	9	10	8	11	7	11	7	9	
受託経費	—	155	—	43	—	0	—	3	—	13	JICA事業等
一般管理費	1,843	1,023	1,774	1,135	1,750	1,721	1,150	908	1,156	865	保守料等の削減
計	10,888	7,382	10,253	8,208	10,099	8,696	8,311	6,384	8,952	7,397	

注)平成24年度第二期中期目標期間終了 平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの五ヵ年

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

業務経費の効率化のため、運営費交付金を毎年度平均で前年度 3%の削減に取り組んでおります。一方、IPA の社会的使命の高まりに伴い業務量は増加しており、限られた予算のなかで業務の質を維持しつつ効果的な事業を実施するための対策に取り組んでおります。

また、毎月の予算執行状況の理事会報告などの厳格な執行管理や業務計画変更時の予算の再配分を適切に実施するなど無駄の排除を徹底して行いました。

(単位:百万円)

	運営費交付金							合 計
	業務費	一般管理費				退職手当等		
		既存分	人事院勧告分					
平成19年度	3,967		1,121				29	5,117
平成20年度	3,850	97.0%	1,088	97.0%	18		51	5,006
平成21年度	3,735	97.0%	1,055	97.0%	18	97.0%	35	4,842
平成22年度	3,626	97.0%	1,019	97.0%	17	96.0%	35	4,697
平成23年度	3,021	83.0%	984	97.0%	17	97.0%	13	4,035
平成24年度	2,860	94.0%	910	92.0%	15	91.0%	9	3,793
平成25年度	2,732	95.0%	924	102.0%	16	107.0%	0	3,671
平成26年度	2,791	102.0%	903	98.0%	15	94.0%	34	3,743
平成27年度	2,706	97.0%	876	97.0%	15	97.0%	15	3,611

注1)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)により平成23年度予定していたオープンクラウド環境整備事業(450百万円)が廃止されたため平成23年度業務費は大幅に減少している。

注2)平成24年度 給与特例法に基づく人件費の節減82百万円(業務費37百万円 一般管理費45百万円)

注3)平成24年度第二期中期目標期間終了 平成25年度第三期中期目標期間開始 平成29年度までの五ヵ年

注4)平成25年度一般管理費の増加は業務費から人件費への振替であり財務省による係数変更指示による。

注5)平成26年度 給与特例法終了、人件費増による。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は6,808百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,664百万円(収益の53.8%)、業務収入2,454百万円(同36.0%)、補助金等収益290百万円(同4.3%)、資産見返負債戻入益211百万円(同3.1%)、財務収益19百万円(同0.3%)及び雑益等169百万円(同2.5%)となっております。

これをセグメントに区分すると、次のとおりとなります。

財源構造(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	経常 収益	運営費交付金 収益		補助金等収益		業務収入		資産見返負債 戻入益		財務収益		雑益等	
		金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
プログラム開発普及業務	2,983	2,489	83.4%	290	9.7%	26	0.9%	17	0.6%	18	0.6%	144	4.8%
情報技術セキュリティ評価・認証業務	117	65	55.9%	—	—	33	28.3%	18	15.2%	—	—	1	0.6%
信用保証業務	15	—	—	—	—	1	7.6%	—	—	0	3.2%	14	89.3%
事業運営業務	1,302	1,110	85.3%	—	—	—	—	168	12.9%	—	—	24	1.8%
情報処理技術者試験業務	2,405	—	—	—	—	2,394	99.5%	8	0.3%	1	0.0%	2	0.1%
戦略的ソフトウェア開発業務	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	100%	—	—
地域事業出資業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 戦略的ソフトウェア開発業務 財務収益249円

注2) 地域事業出資業務 定期等での運用なし。

注3) 平成26年度プログラム開発普及業務において計上された寄附金収益107百万円は雑益等に含めている。

注4) セグメントごとの経常収益合計は6,823百万円 法人単位6,808百万円との差15百万円は勘定間の相殺による。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(プログラム開発普及業務)

運営費交付金を財源とする情報セキュリティ対策の強化、情報処理システムの信頼性の向上、IT人材の育成等を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(2,489百万円)と自己収入(財務収益等)となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(開発、調査、普及等経費)(642百万円)、事務等経費(237百万円)及び人件費(2,057百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成26年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化
2. 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進
3. IT人材育成の戦略的推進

(情報技術セキュリティ評価・認証業務)

情報処理システムのセキュリティに関する評価・認証を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(65百万円)及び自己収入(評価認証手数料)(33百万円)となっております。

事業に要する費用は、外部委託費(開発、調査、普及等経費)(3百万円)、事務等経費(32百万円)及び人件費(83百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成26年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化
 - (1-3) 国際標準に基づくIT製品等のセキュリティ評価及び認証制度の着実な実施

(信用保証業務)

債務保証の新規受付は平成22年3月に終了し、保証先の管理及び求償権の管理が業務となっております。

事業の財源は、自己収入(信用保証料、財務収益等)(15百万円)となっております。

事業に要する費用は、事務等経費(0百万円)と人件費(8百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成26年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

4. 債務保証管理業務

(事業運営業務)

当法人の総務、経理、戦略企画などの管理運営を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金(1,110百万円)となっております。

事業に要する費用は、一般管理費(767百万円)及び人件費(528百万円)となっております。

(情報処理技術者試験業務)

情報処理に関して必要な知識及び技能について行う情報処理技術者試験を実施しております。

事業の財源は、自己収入(試験手数料等)(2,405百万円)となっております。

事業に要する費用は、試験実施業務費(2,208百万円 うち人件費286百万円)、一般管理費(186百万円 うち人件費25百万円)となっております。

なお、業務の詳細は「平成26年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3. IT人材育成の戦略的推進

(3-3)情報処理技術者の技術力及び国民のIT利活用の向上を目指した情報処理技術者試験の実施等

(戦略的ソフトウェア開発業務)

財政投融资特別会計からの出資金を財源とする戦略的ソフトウェアの開発・普及を実施してきました。

本業務は、平成17年12月で事業は廃止しております。

(地域事業出資業務)

地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理等を実施しております。

事業に要する費用は、出資金の管理のみであり発生がありません。

なお、業務の詳細は「平成26年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

3. 地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター)

(3) 監 查 報 告

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構（以下「法人」という。）の平成26事業年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結剰余金計算書及び連結附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、改正（平成27年4月1日）前の独立行政法人情報処理推進機構監事及び監事監査に関する規程に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、法人の業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）については、平成27年4月1日施行前の通則法（以下「改正前の通則法」という。）の下において、業務における課題・リスクの認識とそれに対する施策の実行状況について、重要会議への出席を含め定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また平成27年4月1日施行の通則法への準備対応については、プロジェクトが設置され業務方法書改訂及び必要な諸規程の整備について報告を受け、書類調査を行った。子法人については、子法人である株式会社石川県IT総合人材育成センターを管理している業務部門より年度業績及び中期経営改善計画の進捗状況の報告を受けた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人が実施する当該事業年度に係る業務の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると認める。
- 2 法人の内部統制システムの状況については、改正前の通則法の下において、各業務の課題・

リスクが認識され、それに対する施策の実行を役員が監督するガバナンスが適切に行われた。
また改正通則法施行に備えた体制整備が着実に行われたものと認める。

3 役員職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等に係る会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針等過去の閣議決定において定められた事項
については、適正に順守されていると認める。

Ⅳ 既往の監事監査において特段の指摘事項は無い。

平成27年6月24日

独立行政法人情報処理推進機構

監事 下村 健一 ⑩

監事 渡辺 忠明 ⑩

(4) 会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤江 一正 殿

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 見 寛 ㊦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 崎 哲 ㊦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 陶 江 徹 ㊦
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の事業化勘定、試験勘定、一般勘定及び地域事業出資業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第11期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第10期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人情報処理推進機構の財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第11期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人情報処理推進機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤江 一正 殿

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 見 寛 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 崎 哲 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 陶 江 徹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の連結財務諸表、すなわち、地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結貸借対照表、勘定別連結損益計算書、勘定別連結キャッシュ・フロー計算書、勘定別連結剰余金計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別連結財務諸表並びに法人単位連結貸借対照表、法人単位連結損益計算書、法人単位連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位連結財務諸表について監査を行った。

連結財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）及び法人単位連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構及び特定関連会社の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上